

事務連絡
令和2年3月2日

各務原市内介護サービス事業所管理者 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校等臨時休業に伴う人員不足について（通知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年3月2日より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、小中学校及び高等学校の臨時休業が順次始められていますが、これに関係して幾つか相談を頂いていますので、下記の通り通知します。

記

●小学校や幼稚園等の臨時休業に伴う欠勤から生じる人員不足について

介護保険最新情報 vol.773「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第3報）」の「問1」に従って取り扱いますので、該当する案件がありましたら各務原市介護保険課までお問い合わせください。なおこの場合でも介護保険サービス利用者に適切な介護サービスが提供されることが前提となります。

添付文書

- 介護保険最新情報 vol.773「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第3報）」
- 介護保険最新情報 vol.774「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について」別添 25（※上と同じものです）

お問い合わせ先	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係（担当：大丸）
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp （課代表）